

# 愛南町学校統廃合に関する答申

平成18年6月

愛南町学校統廃合検討委員会

## 愛南町学校統廃合に関する答申

- 1 はじめに
- 2 愛南町小中学校の児童生徒数の推移
- 3 愛南町学校統廃合検討委員会の基本的認識
- 4 愛南町学校統廃合推進計画
- 5 付帯事項
  - ( 1 ) 統合後の廃校利用
  - ( 2 ) 諸要望
- 6 審議経過
- 7 おわりに
- 8 愛南町学校統廃合検討委員会委員名簿
- 9 参考資料
  - ( 1 ) 愛南町学校統廃合推進計画
  - ( 2 ) 学校間距離調
  - ( 3 ) 町内小中学校現有施設調

## 1. はじめに

愛南町小学校児童数は、1959年（昭和34年）の8,870人をピークとして、2006年（平成18年）には1,467人（ピーク時の16.5%）にまで減少している。又、中学校生徒数も同様に1962年（昭和37年）の4,528人をピークとして、798人（17.6%）まで減少している。今後も、地域の過疎化と少子化により、児童生徒の減少が急激に進んでいくものと考えられる。

このような少子化傾向は、町内小中学校の小規模化をもたらし、本町の教育にさまざまな影響をあたえることが懸念されるようになっている。

町内小中学校長へのアンケートにおいても、子どもどうしの切磋琢磨する機会の減少、人間関係や交友関係の固定化、豊かで健やかな心の成長への影響、多様な見方、考え方の育成の困難性など、小規模校が抱えるデメリットが指摘されている。また、校舎や体育館の耐震調査により補強や建替えの必要性が指摘されている小中学校もあり、町の厳しい財政状況にかんがみ、これまで以上に効果的な教育、効率的な学校運営を推進していかなければならない。

一方、国際化や情報化をはじめとする社会の急激な変化に対応する「教育改革」が進行する中で、今後、愛南町の教育が将来に向け確固たる基盤を築き発展していくうえでも、次代を担う子どもたちが、たくましく、心豊かに成長することが何よりも求められている。

これらの状況を踏まえ、教育委員会の諮問に応えるべく、検討委員会では、本町の学校統廃合について審議してきた。委員の率直な意見交換により合意を得たのでここに答申する。

## 2. 愛南町小中学校の児童生徒数の推移

小学校児童数の推移（人）

（平成18年5月1日現在）

年度		19	20	21	22	23	24
学校名・学年							
家串	1	9	2	4	2	0	4
	2	4	9	2	4	2	0
	3	9	4	9	2	4	2
	4	4	9	4	9	2	4
	5	8	4	9	4	9	2
	6	3	8	4	9	4	9
	特	1	1	0	0	0	0
	計	38	37	32	30	21	21
柏	1	6	5	11	15	12	6
	2	15	6	5	11	15	12
	3	6	15	6	5	11	15
	4	6	6	15	6	5	11
	5	8	6	6	15	6	5
	6	11	8	6	6	15	6
	特	1	0	0	0	0	0
	計	53	46	49	58	64	55
魚神山	1	1	0	0	0	1	0
	2	1	1	0	0	0	1
	3	2	1	1	0	0	0
	4	1	2	1	1	0	0
	5	2	1	2	1	1	0
	6	5	2	1	2	1	1
	特	0	0	0	0	0	0
	計	12	7	5	4	3	2
中浦	1	8	3	4	3	6	6
	2	8	8	3	4	3	6
	3	6	8	8	3	4	3
	4	9	6	8	8	3	4
	5	16	9	6	8	8	3

	6 特	11 0	16 0	9 0	6 0	8 0	8 0
	計	58	50	38	32	32	30
赤水	1	9	2	3	3	2	3
	2	3	9	2	3	3	2
	3	7	3	9	2	3	3
	4	4	7	3	9	2	3
	5	4	4	7	3	9	2
	6	8	4	4	7	3	9
	特	0	0	0	0	0	0
	計	35	29	28	27	22	22
平城	1	61	47	64	59	57	42
	2	51	61	47	64	59	57
	3	81	51	61	47	64	59
	4	58	81	51	61	47	64
	5	55	58	81	51	61	47
	6	52	55	58	81	51	61
	特	4	3	2	1	1	0
	計	362	356	364	364	340	330
菊川	1	10	4	3	4	3	1
	2	4	10	4	3	4	3
	3	2	4	10	4	3	4
	4	6	2	4	10	4	3
	5	5	6	2	4	10	4
	6	5	5	6	2	4	10
	特	0	0	0	0	0	0
	計	32	31	29	27	28	25
長月	1	7	8	9	8	10	8
	2	10	7	8	9	8	10
	3	9	10	7	8	9	8
	4	11	9	10	7	8	9
	5	6	11	9	10	7	8
	6	7	6	11	9	10	7
	特	2	2	1	1	0	0
	計	52	53	55	52	52	50

城辺	1	38	51	40	33	28	45
	2	42	38	51	40	33	28
	3	32	42	38	51	40	33
	4	37	32	42	38	51	40
	5	42	37	32	42	38	51
	6	54	42	37	32	42	38
	特	1	1	1	1	0	0
	計	246	243	241	237	232	235
緑	1	6	8	2	5	8	3
	2	8	6	8	2	5	8
	3	8	8	6	8	2	5
	4	6	8	8	6	8	2
	5	12	6	8	8	6	8
	6	6	12	6	8	8	6
	特	0	0	0	0	0	0
	計	46	48	38	37	37	32
僧都	1	2	2	3	3	1	2
	2	2	2	2	3	3	1
	3	1	2	2	2	3	3
	4	1	1	2	2	2	3
	5	6	1	1	2	2	2
	6	1	6	1	1	2	2
	特	1	1	1	1	1	0
	計	14	15	12	14	14	13
久良	1	8	9	6	1	0	2
	2	6	8	9	6	1	0
	3	11	6	8	9	6	1
	4	12	11	6	8	9	6
	5	7	12	11	6	8	9
	6	13	7	12	11	6	8
	特	0	0	0	0	0	0
	計	57	53	52	41	30	26
深浦	1	3	4	0	0	0	5
	2	5	3	4	0	0	0
	3	4	5	3	4	0	0

	4	7	4	5	3	4	0
	5	2	7	4	5	3	4
	6	2	2	7	4	5	3
	特	0	0	0	0	0	0
	計	23	25	23	16	12	12
東海	1	8	3	6	7	3	7
	2	10	8	3	6	7	3
	3	6	10	8	3	6	7
	4	16	6	10	8	3	6
	5	4	16	6	10	8	3
	6	6	4	16	6	10	8
	特	1	1	0	0	0	0
	計	51	48	49	40	37	34
一本松	1	34	28	23	26	26	14
	2	27	34	28	23	26	26
	3	37	27	34	28	23	26
	4	36	37	27	34	28	23
	5	26	36	37	27	34	28
	6	32	26	36	37	27	34
	特	0	0	0	0	0	0
	計	192	188	185	175	164	151
満倉	1	2	1	1	2	0	0
	2	1	2	1	1	2	0
	3	4	1	2	1	1	2
	4	2	4	1	2	1	1
	5	4	2	4	1	2	1
	6	4	4	2	4	1	2
	特	0	0	0	0	0	0
	計	17	14	11	11	7	6
篠山	1	2	4	3	7	8	3
	2	3	2	4	3	7	8
	3	1	3	2	4	3	7
	4	5	1	3	2	4	3
	5	4	5	1	3	2	4
	6	2	4	5	1	3	2

	特	1	0	0	0	0	0
	計	18	19	18	20	27	27
福浦	1	8	10	5	5	6	5
	2	9	8	10	5	5	6
	3	15	9	8	10	5	5
	4	8	15	9	8	10	5
	5	8	8	15	9	8	10
	6	9	8	8	15	9	8
	特	0	0	0	0	0	0
	計	57	58	55	52	43	39
西浦	1	3	4	1	3	2	0
	2	1	3	4	1	3	2
	3	2	1	3	4	1	3
	4	4	2	1	3	4	1
	5	1	4	2	1	3	4
	6	0	1	4	2	1	3
	特	1	0	0	0	0	0
	計	12	15	15	14	14	13
船越	1	2	2	6	2	4	2
	2	3	2	2	6	2	4
	3	7	3	2	2	6	2
	4	7	7	3	2	2	6
	5	5	7	7	3	2	2
	6	13	5	7	7	3	2
	特	0	0	0	0	0	0
	計	37	26	27	22	19	18
合計	1	227	197	194	188	177	158
	2	213	227	197	194	188	177
	3	250	213	227	197	194	188
	4	240	250	213	227	197	194
	5	225	240	250	213	227	197
	6	244	225	240	250	213	227
	特	13	9	5	4	2	0
	計	1,412	1,361	1,326	1,273	1,198	1,141



中学校生徒数の推移（人）

（平成 18 年 5 月 1 日現在）

年度		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
学校名・学年											
内海	1	29	19	18	11	17	20	16	7	15	17
	2	17	29	19	18	11	17	20	16	7	15
	3	18	17	29	19	18	11	17	20	16	7
	特	0	1	2	2	1	0	0	0	0	0
	計	64	66	68	50	47	48	53	43	38	39
中浦	1	5	11	16	9	6	8	8	3	4	3
	2	6	5	11	16	9	6	8	8	3	4
	3	6	6	5	11	16	9	6	8	8	3
	特	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	17	22	32	36	31	23	22	19	15	10
御荘	1	85	72	70	79	99	68	87	61	79	74
	2	84	85	72	70	79	99	68	87	61	79
	3	100	84	85	72	70	79	99	68	87	61
	特	1	2	3	3	4	1	1	1	0	0
	計	270	243	230	224	252	247	255	217	227	214
城辺	1	76	81	67	78	61	71	63	75	54	46
	2	82	76	81	67	78	61	71	63	75	54
	3	88	82	76	81	67	78	61	71	63	75
	特	4	4	3	1	2	1	1	0	0	0
	計	250	243	227	227	208	211	196	209	192	175
僧都	1	1	1	6	1	1	2	2	2	3	3
	2	1	1	1	6	1	1	2	2	2	3
	3	0	1	1	1	6	1	1	2	2	2
	特	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
	計	2	3	8	8	8	5	6	7	7	8
一本松	1	54	36	30	38	41	28	36	29	24	28
	2	26	54	36	30	38	41	28	36	29	24
	3	44	26	54	36	30	38	41	28	36	29
	特	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	125	117	121	104	109	107	105	93	89	81
篠山	1	4	2	4	5	1	3	2	4	3	7

	2	7	4	2	4	5	1	3	2	4	3
	3	10	7	4	2	4	5	1	3	2	4
	特	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	21	14	11	12	10	9	6	9	9	14
西海	1	12	13	6	11	9	4	5	6	7	5
	2	15	12	13	6	11	9	4	5	6	7
	3	7	15	12	13	6	11	9	4	5	6
	特	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	34	41	32	31	26	24	18	15	18	18
福浦	1	12	9	8	8	15	9	8	10	5	5
	2	9	12	9	8	8	15	9	8	10	5
	3	10	9	12	9	8	8	15	9	8	10
	特	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	33	31	30	26	31	32	32	27	23	20
合計	1	278	244	225	240	250	213	227	197	194	188
	2	247	278	244	225	240	250	213	227	197	194
	3	283	247	278	244	225	240	250	213	227	197
	特	8	11	12	9	7	3	3	2	0	0
	計	816	780	759	718	722	706	693	639	618	579

### 3. 愛南町学校統廃合検討委員会の基本的認識

#### (1) 学校と学級の規模

学校規模について、学校教育法施行規則第 17 条に「小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、土地の状況その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」(中学校にも準用)と規定されているが、愛南町は標準となる学校が小学校に 1 校あるだけで、他の小学校 19 校とすべての中学校 9 校は小規模校である。しかも、複式学級のあるいわゆる過小規模校が、完全複式校 1 校を含めて 11 校ある。

愛南町は、愛媛県で人口に比べ学校数、それも過小規模校の非常に多い町である。このことは、児童生徒一人当たりの教育経費が多くかかることを意味しており、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率が 94.8%(注)である愛南町の学校の教育環境を、良好な状態で維持していく上で大きな問題である。

(注) 経常収支比率…支出《経常的経費(人件費、物件費、維持修繕費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち臨時的なものを除いた経費)》÷収入《経常的一般財源(普通税、普通譲与税、普通交付税、各種交付金並びに経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち用途を特定されないもの)》×100

通常、財政の弾力性を判断する指標として利用される。70~80%が標準とされており、これを超える地方公共団体は財政が硬直化しているといえる。愛南町では、平成 16 年度決算時において 94.8%となっている。(全国平均 90.5%、県内市町村平均 86.4%)

#### (2) 同一年齢集団を主体とした教育の必要性

学校教育法は人間相互の関係を重視している(学校教育法 17 条、18 条)が、わが国の学校教育は公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律第 3 条に定めるとおり、原則として同一年齢集団を主体とした教育であり、小中学校教育は同一年齢の児童生徒で構成される学級を単位とした集団生活を基盤として行われるものである。学校教育の目標とされている発達段階に応じた知

識や技能、思考力、判断力、自ら学ぶ意欲、社会の変化に対応する能力などは同一年齢集団を通じて養われていくものであり、愛南町の各小規模校でよく行われている異年齢集団（縦割集団）による教育にしても、同一年齢集団（学級集団）を主体とした教育が確立されていることが前提である。

### （３）小規模校の問題点

小規模校の児童生徒の傾向としては、競争心が育ちにくい、序列意識が固定化しやすい、刺激が少なく馴れ合いに流されやすい、言語コミュニケーションが少ない、社会性の育成が難しいなどの問題点が挙げられる。

これらの問題点は、愛南町の各小中学校に共通してみられるところである。

### （４）学校の適正規模と適正配置（愛南町における学校統廃合の基準値）

小規模校は過去の歴史や伝統の上に、特色ある教育活動を実践し成果をあげており教育上の長所もある。しかし、（１）～（３）で述べたような問題点もあり、次代を担う児童生徒がたくましく育ち、社会性、協調性を養い、向上心、創造性を培い、多面的思考力や公正な判断力等を養い、「生きる力」を育むためには、それ相応の児童生徒数が必要である。

学校規模の適正化を図るには、学校の適正配置が必要である。その具体的な方法としては、通学区域の変更と統廃合が考えられるが、愛南町においては、小規模校がほとんどであり、通学区域の一部変更によって学校の規模を調整することは極めて困難である。したがって、適正規模と適正配置を確保するには、統廃合を中心とした対応をとらざるを得ない。

学校統廃合を検討する場合のよりどころとなる法律に、義務教育

諸学校施設費国庫負担法施行令がある。この法律の第 3 条に適正な学校規模の条件は、「学級数はおおむね 12 学級から 18 学級までであること、通学距離は小学校はおおむね 4 k m 以内、中学校にあっては 6 k m 以内であること」と述べている。また、この法律が施行される 2 年前に、中央教育審議会が、文部大臣に対し、公立小中学校の統合方策について答申している。この中に、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること 将来の児童生徒数の増減の動向を十分に配慮して計画的に実施すること 学校統合は慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義の啓発については特に意を用いること と述べ、学校統合の基準は、前述の法律第 3 条「適正な学校規模の条件」と同じ数値を示している。

これらのことから、愛南町における望ましい小学校の規模は、150 人（25 人×6 学年）～300 人（50 人×6 学年）程度、中学校は 150 人（50 人×3 学年）～363 人（121 人×3 学年）程度と考えられる。しかし、地勢・交通等の諸条件からその実現は困難であり、教育効果をあげるための最低限の条件を考慮すると、適正規模は小学校はおおむね 60 人（1 学年当たりおおむね 10 人）、中学校においてもおおむね 60 人（1 学年当たりおおむね 20 人）とするのが妥当である。

この基準のもとに、通学距離、通学路の安全等の地理的条件、学校が地域で果たしてきた役割等の地域的意義及び歴史的経過並びに施設の状況等を踏まえ、学校の適正配置について、次のとおり提言する。

#### 4. 愛南町学校統廃合推進計画

通学手段及び通学の安全性の確保をはじめ、通学に係る適切な支援措置がとられることを前提に、次のとおり統廃合を推進する。

(1) 平成 19 年度

城辺中学校と僧都中学校を統合し、僧都中学校の生徒は城辺中学校へ通学する。

(2) 平成 20 年度

家串小学校と魚神山小学校を統合し、魚神山小学校の児童は家串小学校へ通学する。

船越小学校と西浦小学校を統合し、西浦小学校の児童は船越小学校へ通学する。

御荘中学校と中浦中学校を統合し、中浦中学校の生徒は御荘中学校へ通学する。

(3) 平成 21 年度

緑小学校と僧都小学校及び満倉小学校の 3 校を統合し、僧都小学校の児童と満倉小学校の児童は緑小学校へ通学する。

城辺小学校と深浦小学校を統合し、深浦小学校の児童は城辺小学校へ通学する。

西海中学校と福浦中学校を統合し、福浦中学校の生徒は西海中学校へ通学する。

(4) 平成 22 年度

平城小学校と赤水小学校及び菊川小学校の 3 校を統合し、赤水小学校の児童と菊川小学校の児童は平城小学校へ通学する。

(5) 篠山小中学校については、篠山小中学校組合と協議検討していく。

(6) 平成 23 年度以降も統合の成果を評価しながら、地域の出生数、人口推計等をみながら統廃合の必要性について、継続的に検討していく。

## 5．付帯事項

### (1) 統合後の廃校利用

地域づくり・人づくりを担う公民館活動と一体化した地域の活性化、他地域や世代間交流推進等の支援を担う施設として活用するのが望ましい。

さらには、住民が主体的に活用する方法（利用者の自己管理）も考えていくことが望まれる。

### ～ 具体的活用例 ～

滞在型宿泊施設

生涯学習センター施設（青年団、女性の会、子ども会などの各種団体の活動拠点施設）

学校、地域の歴史を残せる学校地域資料館

図書館、美術館、公園等の複合施設

地域防災センターや緊急災害時用資材等の備蓄施設

### (2) 諸要望

小規模校の課題を克服するための、学校間交流への積極的な支援をすること。

統合により学校がなくても、公民館を学校にかわる地域の中心的な存在として位置付け、学校の統廃合が地域に与える影響を限りなく少なくするよう努めること。

## 6 . 審議経過

年月日	会議名称	主な内容
平成 18 年 5 月 2 日	第 1 回 検討委員会	委員長及び副委員長の選任 学校の状況及び児童生徒数の推移確認
平成 18 年 5 月 15 日	第 2 回 検討委員会	学校所在地の確認 学校の適正規模、小中規模校のメリッ ト・デメリットについての意見交換
平成 18 年 5 月 25 日	第 3 回 検討委員会	愛南町における学校の適正規模の検討
平成 18 年 6 月 1 日	第 4 回 検討委員会	統廃合の検討
平成 18 年 6 月 14 日	第 5 回 検討委員会	答申（案）の検討
平成 18 年 6 月 18 日	検討小委員会	答申（案）の校正
平成 18 年 6 月 22 日	第 6 回 検討委員会	愛南町学校統廃合に関する答申書作成 及び決定



## 7. おわりに

学校統廃合検討委員会としての審議については、あくまでも子どもの立場に立ち、子どもにとって望ましい教育環境を整備、提供するという視点を中心において進めた。

審議の過程で、今後10年間の各校児童生徒数の推移を分析し、過疎化と少子化が児童生徒数の減少に拍車をかけることを認識した。

この現実を見たとき、統廃合の是非をはじめとして様々な意見が出されたが、最終的には、委員全員が統合はやむを得ない選択であるという考えを持つに至った。

教育委員会は、答申を早急に検討し、地域住民の意思を十分に酌みながら、学校統廃合を計画的に進めることを要望する。

町内にある各小中学校は、歴史と伝統があり、地域社会も学校を中心に育ってきた経緯がある。

学校によせる地域住民の愛着は、十分承知しつつも、次代を担う愛南町の子どもたちのために、学校統廃合を具体化することにより、愛南町の教育環境がますます整備され、充実した学校教育の実現に役立つことを願うものである。

## 8. 愛南町学校統廃合検討委員会委員名簿

番号	氏名	役職名
1	委員長 清水 岩門	行政協力員
2	副委員長 中村 哲也	識見を有する者
3	委員 田村 茂雄	校長会会長
4	委員 長岡 和人	校長会副会長
5	委員 小野山 浩司	P T A代表者
6	委員 津々木 洋輝	P T A代表者
7	委員 野原 仁美	P T A代表者
8	委員 加藤 正弘	P T A代表者
9	委員 吉田 登美	P T A代表者
10	委員 藤井 吟一郎	行政協力員
11	委員 橋岡 仁志	行政協力員
12	委員 山下 延夫	行政協力員
13	委員 浜田 功義	行政協力員
14	委員 飯田 利久	識見を有する者
15	委員 内倉 長蔵	識見を有する者
16	委員 榎岡 功	識見を有する者
17	委員 流水 熙章	識見を有する者
18	委員 桐嶋 正彦	識見を有する者
19	委員 山下 和太郎	識見を有する者
20	委員 大西 良尚	識見を有する者